

品目横断的販売促進緊急対策事業について

新型コロナウイルスがもたらした、さまざまな活動の自粛や輸出の停滞などにより、いま、国産農畜産物の在庫が大幅に増加し、価格の低下が問題となっています。

私たちが毎日食べる農林水産物は日々生育を続けているため、適正な出荷時期を逃すと価格を失ってしまいます。

「いのちをいただく産業」の循環を、次の世代へとつないでいくために。

在庫の増加等の影響が顕著な品目について、販売促進に緊急的な取り組み、消費者の皆様美味しく召し上がっていただく機会を増やします。

4つの支援プログラム

① インターネット販売推進事業

インターネット販売サイトを通じて、販売を行う際の送料支援

インターネット販売サポート事業

本事業

インターネット販売側面的支援事業

② 食育等推進事業

食材の説明など食育の取り組みを行う子ども食堂等で使用する食材費等を支援

③ 農林水産物の販路の多角化推進事業

デリバリーやテイクアウト等、飲食展の販路多角化で使用する食材費・容器包装費を支援

④ 地域の創意による販売促進事業

地域の創意工夫で直売所やお近くのスーパーの販路キャンペーンで使用する食材費等を支援

1-1. 事業名称

品目横断的販売促進緊急対策事業におけるインターネット販売推進事業
【インターネット販売サポート事業】

1-2. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少等が生じている品目について、販売促進を行うことにより将来のインバウンド需要や輸出の再開等に対応できる生産・供給体制を維持することを目的とする。

1-3. インターネット販売推進事業の事業内容

新型コロナウイルス感染拡大に伴うインバウンド需要の減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少等の影響が顕著となっている。

このため、将来のインバウンド需要等に対応できる生産・供給体制が維持されるよう、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少等が生じている品目について、生産者や業界団体等が行う緊急的な販売促進の実施に必要なインターネット販売を活用した販売促進に係わる取組を行い、インターネット販売を通じて販売を行う際の送料を支援する。

1-4. インターネット販売サポート事業とは

対象品目を扱うECサイトと連携して、インターネット販売を活用した対象品目の販売促進に係る取組を行う事業

1-5. 対象品目



牛肉



野菜・果物



水産物



茶



花き



ジビエ



そば

最新の対象品目については、インターネット販売推進事業WEBサイト内対象品目ガイドライン
<https://www.ec-hanbai-suishin.jp/assets/docs/guideline.pdf>
をご覧ください。